

◎新潟県告示第497号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、見附市の刈谷田川土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成28年4月12日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

理事	見附市三林町甲 262 番地	河村 則夫（理事長）
〃	三条市中島乙 90 番地	高橋 剛
〃	〃 尾崎 3641 番地	岩坂 省三
〃	〃 今井 177 番地	長野 功
〃	〃 福島新田乙 49 番地	上木 次郎
〃	〃 北潟甲 577 番地 1	今井 茂
〃	〃 帯織 8820 番地	猪本 郁夫
〃	見附市新潟町 1154 番地	加藤 久夫
〃	〃 片桐町 70 番地	山下 忠平
〃	〃 傍所町 447 番地	羽賀 政良
〃	〃 坂井町乙 129 番地乙	長橋 悦雄
〃	三条市西中 1600 番地 1	丸山 敏正
〃	〃 東鱈田 1076 番地	村上 行夫
〃	長岡市野口甲 18 番地	石田 才治郎
〃	〃 大口 1113 番地	鈴木 正
監事	三条市茅原 740 番地	梅田 好弘
〃	見附市反田町 460 番地	新井 哲夫
〃	三条市長嶺甲 45 番地	角田 均

就任年月日 平成 28 年 4 月 1 日

2 退任

理事	三条市中島乙90番地	高橋 剛（理事長）
〃	〃 尾崎3641番地	岩坂 省三
〃	〃 今井177番地	長野 功
〃	〃 福島新田乙49番地	上木 次郎
〃	〃 大面484番地	石崎 由起夫
〃	〃 帯織1197番地	倉重 幸市
〃	見附市下鳥町甲35番地	櫻井 政志
〃	〃 反田町2130番地	圓田 善一
〃	〃 葛巻町139番地	坂井 静明
〃	〃 下関町丙1885番地	石田 新一郎
〃	〃 坂井町乙129番地乙	長橋 悦雄
〃	三条市西中1600番地 1	丸山 敏正
〃	〃 東鱈田1076番地	村上 行夫
〃	長岡市野口甲18番地	石田 才治郎
〃	長岡市大口1113番地	鈴木 正
監事	三条市善久寺4150番地	佐々木 勝位
〃	見附市新潟町1154番地	加藤 久夫
〃	三条市吉田816番地	村上 修

退任年月日 平成28年3月31日